

平成31年第3回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

平成31年2月19日（火） 午後2時

2. 場所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	田 上 富 男
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	川 口 滋
(3) 教育委員会委員	樋 口 貴 則
(4) 教育委員会委員	深 谷 博 子
(5) 教育委員会委員	杉 村 廣 子

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	成 毛 純 一
(2) 学校教育課長	吉 住 忠 明
(3) 生涯学習課長	金 子 修 象
(4) 文化課長	藤 田 主 計
(5) スポーツ振興課長	荒 石 浩
(6) 学校給食センター所長	濱 野 昭 夫
(7) 自然教育センター所長	市 村 政 幸
(8) 科学教育センター所長	野 村 智 成
(9) 学校教育課総務係長	青 山 泰 也
(10) 学校教育課指導係長	吉 住 隆

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

6. 平成31年第3回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

杉 村 廣 子 委員
川 口 滋 委員

7. 開会時間 午後2時

8. 平成31年第2回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

成毛教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第3号「真岡市農村環境改善センター等の設置、管理及び使用料条例の廃止について」、金子生涯学習課長から、実際の公民館分館としての利用形態と合わせ、山前分館、大内分館、中村分館とするため、農村環境改善センターの名称を廃止する旨説明があ

り、審議となった。
審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第4号「真岡市公民館の設置及び管理条例の制定について」、金子生涯学習課長から、3つの農村環境改善センターが廃止されることに伴い、指定管理者制度を導入するため、新たに真岡市公民館の設置及び管理条例を制定する旨説明があり、審議となった。

川口委員より、使用料については、学生と一般との分け方はないのかとの質問があり、金子課長から、区別は設けていない旨説明した。

また同委員より、検討はしたのか、との質問があり、金子課長から、元々の改善センターの整備目的では、農業者を対象者として想定しており、当時も検討して今の料金体系となっており、その後はそれを踏襲している旨説明。

同委員より、学生と一般とを分ける視点での検討は担当部署では行わないのか、商業者が使う場合は、色んな施設で割引などがあると思う、そういう配慮はしなくてよいのか、との質問があり、金子課長から現在のところ利用状況も多い状況でもないためその検討は進めていない旨説明。

同委員より、今後そういう必要性が出てくるので、前例踏襲ではなく、検討委員会において委員へも投げかけて議論して欲しいとの意見が出され、金子課長から、今後、関係者や近隣市町へも調査して検討する旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第5号「真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について」、金子生涯学習課長から、指定管理者制度を導入するため、条例の一部を改正する旨説明があり、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第6号「真岡市民会館条例の一部改正について」、藤田文化課長から、真岡市民会館に指定管理者制度を導入するため、条例の一部を改正する旨説明があり審議となった。
審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第7号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正について」、荒石スポーツ振興課長から、トレーニング室の改修及び機器の更新に伴い、使用料を改めるため、条例の一部を改正するものである旨説明があり審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第8号「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の一部改正について」、荒石スポーツ振興課長から、真岡市長沼地域体育館の利活用事業者の決定に伴い、地域体育館でなくなるため、条例の一部を改正する旨説明があり審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第9号「平成30年度真岡市一般会計補正予算について」、吉住学校教育課長から、国の平成30年度第1次補正予算において、ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金として要望していた、小中学校の特別教室への空調設備の設置事業に対して、補助金の交付決定があったことを説明。

内容は小中学校の特別教室、理科室、音楽室、家庭科室に空調設備を設置するものである旨説明。また、山前中学校の雨漏りをしている教室があることからその修繕を行うことを説明。

また、これら工事については、平成30年度末までの完成が見込めないことから繰

越をするものであること説明。

また、資料にはないが、学校のトイレ改修工事について、平成31年度国庫補助事業で計画していた小学校3校、中学校1校の4校について、国の平成30年度補正予算の採択事業に含まれた場合に、2月議会にて補正予算を追加要求し、事業を推進したい旨説明があり審議となった。

樋口委員から、空調設備について、電気工事費が全学校で同額となっているが、学校によって整備状況も違うと思うが、このあたりの考えはどうか、との質問があり、吉住課長より、過去の工事実績や労務費などを加味して、概ねの単価を見積っており、実際の工事となると学校ごとに違って来るが、予算を要求する際に、事前にすべての学校の調査ができなかったため、概算の金額となっていることを説明。

また同委員より、空調設備費の1台あたり166万円の価格についてはどうか、との質問があり、吉住課長から、特別教室の場合、普通教室より約1.5倍広いので、空調設備もそれを想定してのものと価格となっていることを説明。

同委員より実際はもっと安くなるのかとの質問があり、吉住課長から、小学校は5分割、中学校は3分割して入札するので、費用は抑えられると考えている旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第10号「平成31年度教育予算の要求について」、吉住学校教育課長から予算要求にあたって、各課において第11次市勢発展長期計画及び増補版などに基づき予算編成を行い、市長査定を受け2月議会に提案するものである旨説明した。その後、教育委員会各課（所）で所管する教育予算の要求について、資料に基づき順次説明し、審議となった。

川口委員より、スクールソーシャルワーカーについて、現在何人おり、その活用内容は何か、との質問があり、吉住学校教育課長から、平成31年度に新たに1人を配置して、家庭などへの指導・助言、相談受付などお願いするものであり、現在0人であるものが1人となる旨説明。現在は芳賀教育事務所の所属で芳賀郡内に1人おりますので、その方を活用していることを説明。

また同委員より、不登校対策費の教育相談員についての現状の人数はどうかとの質問があり、吉住課長から、3人おり、1人は室長であり、実態は2人態勢でライブラリー教室において実施している旨説明。

同委員より、外国語活動支援員の現状の人数と予算の数はどうかとの質問があり、吉住課長から、現在は6人おり、今後も6人とし、役割分担で担当する学年を変えて実施したい旨説明。

同委員より、英語指導力向上専門員も同じであるのかとの質問があり、吉住課長から、現在1人であり、今後も1人である旨説明。

同委員より、外国語活動支援事業の人数は今年度と来年度で変更なしとあるが、予算額は増加しているがこの理由は何かとの質問があり、吉住課長から、現在よりも各学校に出向いて指導する時間数が増えるためであり、2020年度指導要領の改正を1年前倒しで実施するため、その時数に合わせることになる旨説明。

同委員より、スポーツ振興課の表に前年度予算額が入っていないので比較できないので分かりにくいとの意見があった。

樋口委員より、情報教育ネットワークにおいて、一斉メール配信使用料について、費用が高いように思われるがどうかとの質問があり、吉住課長から、一斉メールの費用以外にも情報センターのサーバー費用なども含まれている金額となっている旨説明。

同委員より、生涯学習課の地域公民館活動奨励費はどんな内容であるのかとの質問があり、金子生涯学習課長から、各地域公民館の活動に対しての補助金であり、平均5万円である旨説明。

同委員より、費用対効果を考えるものだが、これによって良くなったものはあるのかとの質問があり、金子課長から、各公民館で運動会や敬老会などの原資になっており、その他盆踊りなどに対する補助金もある旨説明。

同委員より、その補助金は必要なのか、との質問があり、金子課長から、人と人の繋がりや地域の連帯感が弱まっており、地域公民館は地域の核になっているところもあるので、必要なものであることを説明。

同委員より、花いっぱい運動推進事業は必要なものなのか、との質問があり、金子課長から、地域で種子から育てるものであり、子供会や老人会など、地域のコミュニケーションを取っていけるもので、地域の連帯や結びつきを強めるうえで必要なものである旨説明。

同委員より、分館の稼働状況はどうか、との質問があり、金子課長から、各地域で利用率の具体的な数値を今は持ち合わせていないが、定例使用団体や趣味の団体、高齢者の団体、女性学級などで使用しており、稼働率は決して低くはない、身近に施設があると高齢者が利用しやすい旨説明。

同委員より、稼働率は何パーセントかとの質問があり、金子課長から、データはもっていないが、低くはない旨説明。

同委員より、スポーツ振興課の運動場管理費は何に使っているのか、との質問があり、荒石スポーツ振興課長から、清掃や除草作業、芝の管理費などである旨説明。

同委員より、年間500万円もかかるのか、との質問があり、芝生の管理で費用が高額である旨説明。

同委員より、芝の運動場があまり使わせてもらえない状況もあるがそのあたりはどうなのか、との質問があり、荒石課長から、土日で子供たちの大会があると使えないこともある旨説明。

川口委員より、使用規定はないのかとの質問があり、荒石課長から、総合運動公園は県大会以上が使用できる旨の規定がある旨説明。

同委員より、市民のものを県大会でなぜ使うのか、市のものを市民が使いたいときに使えないのは意味がないのでないか、との質問があり、荒石課長から、芝はどうしても休ませる期間が必要であることから、本来は使ってもらいたいが、休ませる必要性もありこの規定となっている旨説明。

樋口委員より、プラネタリウムは今後継続してやっていく必要はあるのかとの質問があり、野村科学教育センター所長から、センターは実験室が3部屋、プラネタリウムがあり、毎日小中学生が訪れ、理科の授業をしており、3時間の授業のうち1時間は天体学習の時間ということで、プラネタリウムで学習をすることになっており、毎日使用しており、有効に利用されている旨説明。

同委員より、25年やってきたことの結果は表れているのか、検証はしているのかとの質問があり、田上教育長から、センターがあることにより、真岡市の理科の成績は上がっていることが分かっており、今後も施設を継続していきたいと考えている旨説明。

その他質問等はなく、審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後4時43分